

1. 件 名：新規制基準適合性審査に係る資料提出（島根2号機）

2. 日 時：令和2年12月8日 14時00分～14時05分

3. 場 所：原子力規制庁 9階D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

藤田審査チーム員、中村原子力規制専門員

事業者：

中国電力株式会社 電源事業本部 炉心技術G 担当 他1名

5. 要旨

- (1) 中国電力株式会社から、島根原子力発電所2号炉の新規制基準適合性に関する設置変更許可申請書について、補足説明資料の一部が提出された。
- (2) 原子力規制庁から、本日提出のあった補足説明資料も含めて引き続き確認するとともに、必要に応じて指摘等を行っていく旨を伝えた。
- (3) 中国電力株式会社から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料

- ・ 島根原子力発電所2号炉 火山影響評価について
- ・ 島根原子力発電所2号炉 ヒアリングにおける確認事項に対する回答一覧表（設計基準対象施設：第6条（火山））
- ・ 島根原子力発電所2号炉 外部からの衝撃による損傷の防止（火山）
- ・ 島根原子力発電所2号炉 外部からの衝撃による損傷の防止（火山） 比較表
- ・ 島根原子力発電所2号炉 原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について
- ・ 島根原子力発電所2号炉 ヒアリングにおける確認事項に対する回答一覧表（添付書類五：技術的能力に関する審査指針への適合性）
- ・ 島根原子力発電所2号炉 原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について
- ・ 島根原子力発電所2号炉 原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表
- ・ 島根原子力発電所2号炉 ヒアリングにおける指摘事項に対する回答一覧表（添付書類十一：保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備）

- ・ 島根原子力発電所2号炉 変更後における発電用原子炉施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する説明書
- ・ 島根原子力発電所2号炉 変更後における発電用原子炉施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する説明書 比較表